

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和 7 年 1 月 26 日
西春日井農業協同組合
代表理事組合長 丸山武司

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっています。新聞等での報道を見て不安に感じいらっしゃる組合員・利用者の方も多いのではないかと思います。

また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策や金融犯罪対策（以下「マネロン・金融犯罪対策」という。）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、組合員・利用者の皆さまの大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組を重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

当組合においては、警察との情報共有や連携強化を図るとともに、マネロン・金融犯罪対策の重要性にかかる認識をさらに深め、現場での実効性ある P D C A の実践に取り組みます。

私を含め常勤理事も主体的かつ積極的にマネロン・金融犯罪対策に関与し、マネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んでまいります。

以上